

# 令和2年第23回定例公安委員会会議録

開催日時 令和2年8月27日(木) 午前11時15分～午後2時40分

開催場所 警察本部

## 第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時5分

### 2 出席者

公安委員会 衣笠委員長 勝部委員 小谷委員

警察本部 津田警察本部長 川島警務部長 柴田首席監察官  
河本生活安全部長 長谷高刑事部長 保田交通部長  
谷村警備部長 本庄警察学校長 濱口情報通信部長  
細田警務部参事官

(事務局等～松本公安委員会補佐室長、中田補佐、総務課員)

### 3 議題事項

### 4 報告事項

- 再就職状況の公表(警務部)
- 9月補正予算案(警察関係)の概要(警務部)
- 初任補修科生に対する非違事案防止教養の実施(警務部)
- 令和2年上半期の運転免許の行政処分状況(交通部)

(1) 再就職状況の公表(警務部)

#### 警察本部

平成28年4月1日に施行された鳥取県職員の退職管理に関する条例(以下「条例」という。)、鳥取県職員の退職管理に関する規則(以下「規則」という。)

及び鳥取県警察再就職希望者人材情報登録制度実施要領（以下「退職管理要領」という。）の規定に基づき、県警察職員の再就職状況を公表し、退職管理の適正を確保する。

条例及び規則では、警視以上及び管理職手当を支給されている警察行政職員は、離職後２年間に営利企業等に再就職した場合、届出をする者の氏名、離職の日及び離職した時に就いていた職等について任命権者への届出が定められている。また、任命権者は条例により届け出られた事項について公表しなければならないと定められている。今回、対象となる職員は３人である。

退職管理要領の規定では、前年度における特定地方警務官を除く退職職員数、退職職員の再就職者数及び再就職先の企業等の区分について公表するものと定められている。前年度の退職職員数は２２人であり、そのうち警察行政職員は６人である。再就職者数は１８人であり、再就職先は、民間企業が３人、国・地方公共団体が７人、公共的団体等が８人である。

これらについて、９月１日から２年間、県警察ホームページに掲載することにより公表する。

## （２）９月補正予算案（警察関係）の概要（警務部）

### 警察本部

鳥取県議会９月定例会は９月１１日に開会予定である。

警察関係の補正予算案については、航空隊操縦士新規養成訓練委託として警察職員費２，８１６万円の債務負担行為を設定する。

平成３０年４月以降、警察用航空機の操縦士は２名体制が続いており、長期化すれば業務に支障を来すため、早期に３名体制を確立する必要があることから、「事業用操縦士技能証明書」を取得できるよう、訓練の一部をアメリカで行う計画で令和元年１１月補正予算で債務負担行為を設定し、航空隊操縦士新規養成訓練委託を本年３月に契約した。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響によりアメリカへ渡航できず訓練開始の目処が立たない状況であり、現在の契約業者のまま全て国内訓練に切り替えるよりも入札した方が安価なことから、再度、債務負担行為を設定するものである。

現在の契約では、一部の訓練を海外で行うため、全ての訓練を国内で行う場合に比べ費用が安価であるが、渡航目処が立たず、操縦士の２名体制が長期化することとなる。変更後は、費用が高価になるものの、渡航目処が立たない現契約に比べ、全て国内で訓練を行うことにより安定した環境で訓練ができ、早期に資格取得が可能となる。補正予算案が可決されれば、本年１１月以降に入札を行い、年内に契約を締結する予定である。

９月補正後の警察予算総額は、約１７０億２，８５４万円余となる。

### 委員

海外での訓練の方が安価というのは意外だった。

#### 委員

訓練は何年間か。

#### 警察本部

2年間である。日本と比べ、海外は操縦士の養成所数が多いことが安価である一因だと考える。

### (3) 初任補修科生に対する非違事案防止教養の実施（警務部）

#### 警察本部

本年7月13日、警察官としての自覚を促し、非違事案防止の徹底を図ることを目的として、初任補修科生に対する非違事案防止教養を初めて実施した。

本教養対象者は本年2月に初任科を卒業し、各警察署において実習を行い、本年5月に初任補修科として入校した。これまで、初任科を卒業する前に非違事案防止教養を実施しており、本教養対象者についても同様に、監察課長による非違事案防止教養、警務課課長補佐による女性学生を対象としたセクシュアル・ハラスメント被害防止対策教養を行っている。今回は、警察署での経験を踏まえ、自ら具体的な事例について検討することにより、非違事案防止意識の高揚を図った。

教養は、監察課長が司会進行を行い、飲み会や職場におけるセクシュアル・ハラスメントに関する想定事例をファシリテーション方式により実施した。また、女性学生を対象に、ハラスメント相談窓口を担当する警務課課長補佐による個別教養を再度行い、セクシュアル・ハラスメント被害防止対策の徹底を図った。

参加者からは、「ファシリテーションを初めて行ったが、ゼミよりも皆が意見を出しやすかった。」「同期生の意見を聞き、改めてセクシュアル・ハラスメントは、あってはならないことだと感じた。」などの意見があった。

今後も同様の教養を継続し、ハラスメントなどの非違事案防止対策に努める。

#### 委員

基本的なことではあるが、必要な教養であり、良い取組だと思う。

#### 警察本部

初任科卒業前にも実施したが、現場経験を経て実施することで、より現実味を帯びた教養ができたと考えている。

#### 委員

プライベートの場であっても、県民は警察官として見る。職場外の飲み会についてもテーマとしており、良い設定だと思う。

非違事案が発生すれば、日々、一生懸命頑張っている警察官にも影響を及ぼすので、継続して非違事案防止対策を行い、教養を徹底していただきたい。

#### 委員

今後も非違事案防止教養については、教科書的な通り一遍の内容ではなく、それぞれが自分のこととして考えることができるよう、実例などを基に具体的な内容で行っていただきたい。

### (4) 令和2年上半期の運転免許の行政処分状況（交通部）

#### 交通部長

本年上半期の運転免許の行政処分状況について、点数制度による行政処分は、取消処分者のうち72.1パーセントが飲酒運転によるものであった。飲酒運転による取消処分は、過去5年上半期の平均で64パーセントと、高率で推移している。停止処分者では速度違反が最も多く、本年上半期は37.4パーセントが速度違反を理由として行政処分を受けている。

点数制度によらない行政処分は、一定の病気による行政処分が92パーセントを占めており、病名別では、てんかん、脳卒中等、統合失調症となっている。そのほか、重大違反唆しや危険性帯有による行政処分もあった。

申請による運転免許の取消し状況については、これは、いわゆる運転免許の自主返納であり、平成27年からの支援策拡充により、自主返納者は年々増加傾向にある。本年上半期の自主返納理由として最も多いものは「身体能力の低下」であり、続いて、「運転の必要がない」、「家族等の勧め」であった。また、平成30年9月から代理による自主返納を受け付けており、本年7月末までに122人の方が代理申請されている。

認知機能検査の実施状況については、運転免許の更新時に75歳以上の方は同検査を受検することとなっているが、これに加え、道路交通法の改正により、一定の違反をした75歳以上の方も臨時認知機能検査を受検しなければならない。上半期は約5,100人が認知機能検査を受検し、このうち、臨時認知機能検査を受検したのは435人であった。認知機能検査の結果、記憶力、判断力が低下していると認められる第一分類に該当する方は、医師の診断を受け、その結果に応じて取消処分となるが、認知症が原因で取消処分や停止処分となった方はいなかった。

今後も適切な行政処分手続を行うとともに、運転適正相談にも丁寧に対応していく。

#### 委員

自主返納が増加しているが、手続や支援策について、引き続き、周知されるよう広報を行っていただきたい。

#### 委員

運転免許センターへの看護師資格を有する運転適性相談員の配置は効果的だと思う。以前、運転適正相談員の方と懇談をした際に、苦勞されている話も伺ったが、高齢化する社会の現状では、今後も認知症に関する相談など、ニーズがあると思う。

行政処分について、飲酒運転に関する意見の聴取が度々あり、依然として飲酒運転がなくならないと感じている。

#### 警察本部

本年は飲酒による交通死亡事故の発生はないが、飲酒運転は非常に危険な行為であるため、引き続き各種抑止対策を行っていく。

#### 委員

飲酒運転については、販売店からの通報により検挙する例もあるので、引き続き、販売店への協力依頼も行っていただければと思う。

#### 委員

地道な活動ではあるが、県民によく分かる形で継続的な広報を行っていただきたい。

## 5 その他

### 交通死亡事故の発生（交通部）

#### 警察本部

本日9時50分頃、米子市福市地内において、駐車場内から出る車両と走行中の車両が衝突した交通事故が発生し、74歳の女性が亡くなられた。

本年の交通死亡事故は9件、9人となった。

本件の発生を受け、本日から8月30日までの間、交通死亡事故抑止緊急対策を実施する。

#### 委員

交通事故原因は判明しているか。

#### 警察本部

現在捜査中である。

#### 委員

引き続き、交通事故抑止対策をお願いする。

## 第2 その他の公安委員会活動

### 1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取4件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

### 2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞2件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

### 3 事前説明

公文書開示請求拒否決定に係る審査請求の裁決

### 4 報告事項

- ・ 内部統制制度の導入
- ・ 訟務案件
- ・ 警備情勢

### 5 決裁

公安委員会宛て要望に対する回答

### 6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

### 7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。